

兵庫県公報

令和元年12月17日 火曜日 第 67 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 水質汚濁防止法第3条第3項の排水基準に関する条例の規定による最下流環境基準点の設定 (水大気課)	1
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要(同)	2
○ 同上(同)	3
○ 公共測量を実施する旨の通知(契約管理課)	4
○ 同上(同)	4
○ 同上(同)	5
○ 同上(同)	5
○ 同上(同)	5
○ 同上(同)	5
○ 同上(同)	6
○ 同上(同)	6
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課)	6
○ 宅地建物取引業者の事務所の所在地の不確知(都市政策課)	6
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の12(兵庫県の指定金融機関等の名称等)の一部改正(会計課)	7
○ 道路の位置指定(淡路県民局)	7
公 告	
○ 大規模小売店舗に対する市町等の意見の概要(都市計画課)	7
○ 令和2年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸特別研修受講生の募集(公園緑地課)	8
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告(東播磨県民局)	9
○ 同上(同)	10
○ 同上(同)	10
○ 同上(北播磨県民局)	10
病院局公告	
○ 入札公告(県立加古川医療センター)	11
○ 同上(県立淡路医療センター)	13
○ 同上(県立ひょうごこころの医療センター)	15
教育委員会公告	
○ 入札公告	18
公安委員会告示	
○ 技能検定員審査の実施	21
○ 教習指導員審査の実施	22
正 誤	
○ 平成19年8月7日付け兵庫県公報第1899号中	23
○ 平成27年3月24日付け兵庫県公報第2681号中	23

告 示

兵庫県告示第708号

水質汚濁防止法第3条第3項の排水基準に関する条例(昭和49年兵庫県条例第18号)別表第2備考4(1)イ(7)の規定により、最下流環境基準点を次のとおり定め、令和元年12月17日から施行する。

令和元年12月17日

兵庫県知事 井戸敏三

1 河川名 千種川

- 地 点 坂越橋
- 2 河川名 揖保川
地 点 王子橋
- 3 河川名 夢前川
地 点 京見橋
- 4 河川名 船場川
地 点 加茂橋
- 5 河川名 市川
地 点 工業用水取水点
- 6 河川名 加古川
地 点 加古川橋
- 7 河川名 別府川
地 点 十五社橋
- 8 河川名 喜瀬川
地 点 野添橋
- 9 河川名 谷八木川
地 点 谷八木橋
- 10 河川名 明石川
地 点 嘉永橋
- 11 河川名 福田川
地 点 福田橋



兵庫県告示第709号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和元年12月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
株式会社Mizkan
愛知県半田市中村町2丁目6番地
代表取締役 岡 田 誠 治
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
株式会社Mizkan三木工場
三木市吉川町畑枝395番地の1
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	17号 湯煮施設 (No. 1～12)
能	力	662kg/バッチ・基
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後1.5箇月
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		4時～24時 20時間
使用時間の季節的変動の概要		なし

	区 分	通 常	最 大
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	水素イオン濃度 (水素指数)	5.5	5.5
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	180,000	180,000
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	120,000	120,000
	浮遊物質 量 (単位 mg/L)	14,000	14,000
	窒素含有量 (単位 mg/L)	1,300	1,300
	燐含有量 (単位 mg/L)	1,100	1,100
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	1	1
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		6.3/基	6.3/基

備考 既設特定施設を廃止するため、排水水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和元年12月17日から令和2年1月7日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び三木市産業環境部生活環境課環境政策グループ



兵庫県告示第710号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和元年12月17日

兵庫県知事 井戸敏三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
長田産業株式会社
宍粟市山崎町千本屋215
代表取締役 長田伊知郎
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
長田産業株式会社
宍粟市山崎町千本屋215
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	14号ハ 分離施設
能	力	50m ³ /時
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後1箇月
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後

使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間連続		
使用時間の季節的変動の概要	なし		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通常	最大
	水素イオン濃度 (水素指数)	4.5	4.0
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	8,000	12,000
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	7,000	8,000
	浮遊物質 (単位 mg/L)	7,000	8,000
	窒素含有量 (単位 mg/L)	400	600
	燐含有量 (単位 mg/L)	130	160
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)	120	120	

備考 既設特定施設を廃止するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和元年12月17日から令和2年1月7日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び宍粟市市民生活部環境課



兵庫県告示第711号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年12月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（2級基準点測量及び4級基準点測量）
- 2 作業期間
令和元年10月25日から令和2年3月25日まで
- 3 作業地域
豊岡市目坂地内



兵庫県告示第712号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、姫路市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年12月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（道路台帳図データ更新）
- 2 作業期間
令和元年7月6日から令和2年3月19日まで
- 3 作業地域
姫路市全域

~~~~~  
**兵庫県告示第713号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、姫路市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年12月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（数値地形図データ作成（地図情報レベル1000及び地図情報レベル2500））
- 2 作業期間  
平成30年7月31日から平成31年3月20日まで
- 3 作業地域  
姫路市の一部

~~~~~  
兵庫県告示第714号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、姫路市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年12月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間
令和元年12月1日から令和2年2月28日まで
- 3 作業地域
姫路市岩端町118番地先

~~~~~  
**兵庫県告示第715号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年12月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（航空写真撮影（地図情報レベル500））
- 2 作業期間  
令和元年12月6日から令和2年3月31日まで
- 3 作業地域  
尼崎市全域

~~~~~  
兵庫県告示第716号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、芦屋市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年12月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（数値撮影、写真地図作成及び数値地形図データ更新）
- 2 作業期間
令和元年12月9日から令和2年3月31日まで
- 3 作業地域
芦屋市全域



兵庫県告示第717号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西脇市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年12月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（航空写真撮影及び写真地図作成（地図情報レベル500及び地図情報レベル1000））
- 2 作業期間
令和元年12月12日から令和2年3月25日まで
- 3 作業地域
西脇市全域



兵庫県告示第718号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、川西市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年12月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（航空写真撮影（地図情報レベル500）及び写真地図作成）
- 2 作業期間
令和元年12月18日から令和2年2月14日まで
- 3 作業地域
川西市全域



兵庫県告示第719号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和元年12月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町大字名	小 字 名	地 番
大原（2）	神戸市	北区	大原	一丁目	30番3の一部、31番1の一部、56番の一部



兵庫県告示第720号

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地が確知できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定により、その旨公告する。

この公告の日から30日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、同項の規定により公告の日から30日を経過した日をもって当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

令和元年12月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 商号又は名称 阪神中央住販株式会社
- 2 代表者氏名 中 上 実
- 3 事務所所在地 西宮市能登町2-23

- 4 免許番号 兵庫県知事(9)第201650号
- 5 免許年月日 平成30年4月10日



兵庫県告示第721号

昭和39年兵庫県告示第332号の12（兵庫県の指定金融機関等の名称等）の一部を次のように改正し、令和2年1月1日から適用する。

令和元年12月17日

兵庫県知事 井戸敏三

3の表中

「

株式会社 徳島銀行
株式会社 大正銀行

同上
同上

」

を

「

株式会社 徳島大正銀行

同上

--

」

に改める。



兵庫県告示第722号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

令和元年12月17日

兵庫県知事 井戸敏三

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R01淡路位置 0013号	1. 11. 29	淡路市志筑字池尻1806番2の一部	6.00	94.46
第R01淡路位置 0006号	1. 11. 29	淡路市久留麻字一本松53番2の一部、53番21の一部	6.00	59.05

公 告

大規模小売店舗に対する市町等の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第2項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和元年12月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 Corowa 甲子園
所在地 西宮市甲子園高潮町22番3号
- 2 法第8条第2項の規定により西宮市の区域内に居住する者等から述べられた意見の概要

意見提出者名	意見の概要
--------	-------

匿名	<p>甲子園界限では、普段の日でも交通量が多い。また、阪神甲子園球場におけるイベント等の開催日は特に交通量が増え、近隣住民はかなり迷惑している。</p> <p>阪神甲子園球場や近隣の大型商業施設等は、テレビ・新聞・週刊誌等の情報機関を通じて交通量を抑える努力をしているが、C o r o w a 甲子園は、駐車場を買物客の駐車以外にも供用しており、交通量を増やしている。</p> <p>C o r o w a 甲子園は、買物客とは関係のない駐車場利用を廃止し、阪神甲子園球場におけるイベント等の開催日には駐車場利用台数を制限することにより、町の環境保全、排ガス・騒音問題及び車の渋滞等に配慮した施設を目指してほしい。</p>
----	--

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和元年12月17日から1月間



令和2年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸特別研修受講生の募集

兵庫県立淡路景観園芸学校管理規則（平成10年兵庫県規則第69号）第3条第1項の規定により、令和2年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸特別研修の受講生を次のとおり募集する。

令和元年12月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 研修内容

園芸療法に関する研修

2 募集人員

全寮制コース 若干名

3 修業年限

1年

4 受講生の決定方法

筆記試験、適性検査、個人面接、グループワークにより、受講生を決定する。

5 試験日及び会場

(1) 日程

令和2年1月26日（日）

(2) 会場

淡路市野島常盤954—2

兵庫県立淡路景観園芸学校

6 応募資格

次の各号のいずれかに該当する者

(1) 大学を卒業した者及び令和2年3月卒業見込みの者

(2) 医療・福祉・介護・農業・園芸・造園関連の短期大学、専門学校又は大学校を卒業した者及び令和2年3月卒業見込みの者

(3) 医療・福祉・介護・農業・園芸・造園関連以外の短期大学、専門学校、高等専門学校、大学校を卒業した者で医療・福祉・介護、農業・園芸・造園関連の実務経験が2年以上ある者

(4) 医療・福祉・介護関連の国家資格（医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線技師、臨床検査技師、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、保育士、歯科衛生士、救急救命士、薬剤師、はり師、きゅう師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、公認心理師）を有する者

(5) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構か



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和元年12月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
高砂市北濱町牛谷字胡磨塚187番1、188番1、190番1、191番1、193番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
高砂市春日野町2番60号
鹿島興産株式会社 代表取締役 山 本 広 志
- 3 許可年月日及び許可番号
令和元年5月29日
兵庫県指令建指第1－1号（31高砂）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和元年12月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加古郡稲美町国安三丁目108番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
明石市魚住町清水113番地の10
株式会社みらい 代表取締役 宇 田 恵
- 3 許可年月日及び許可番号
令和元年8月28日
兵庫県指令東播（加土）（建）第1－21号（1稲美）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和元年12月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加西市下宮木町字小西780番5、783番5、807番3、901番5、901番6
同 市下宮木町字小畑902番1、903番、905番、905番1、907番、907番3、908番3
同 市鶉野町字東上沢2233番1、2233番2、2234番、2235番、2236番1、2236番2、2237番、2238番、2246番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加西市中野町1665番地
株式会社コタニ 代表取締役 小 谷 正 博
- 3 許可年月日及び許可番号
令和元年11月5日
兵庫県指令北播（加土）（建）第1－20－3号（30加西）

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和元年12月17日

兵庫県病院事業契約担当者

県立加古川医療センター院長 原 田 俊 彦

1 調達内容**(1) 調達件名及び数量**

県立加古川医療センター施設の総合施設管理業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和2年4月1日(水)から令和5年3月31日(金)まで

(4) 履行場所

県立加古川医療センター 加古川市神野町神野203

(5) 入札方法

上記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった年間契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 上記(1)の名簿に「建物保守管理」「設備保守管理」「清掃」「警備」を希望業種として登録されている者であること。

(3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(4) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15に規定する病院施設の清掃業務を適正に行う能力があることを証明できる者であること。

(7) 入札説明書で定める仕様書の内容(集中治療室の清掃を含む。)を履行する能力があることを証明できる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒675-0003 加古川市神野町神野203

県立加古川医療センター総務部経理課

電話 (079) 497-7000 内線2223

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)シで提出を求める誓約書の交付期間

令和元年12月17日(火)から令和2年1月9日(木)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条に規定する県の休日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和2年1月29日(水)午前11時 県立加古川医療センター会議室1

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年1月28日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110の金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年1月28日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した特定役務を履行できることを証明する書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和2年4月1日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込内容については、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札は、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。

シ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

- (4) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する病院施設の清掃業務を適正に行う能力があることを証明できる者であること。
- (7) 入札説明書で定める仕様書の内容（集中治療室の清掃を含む。）を履行する能力があることを証明できる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒656-0021 洲本市塩屋1丁目1番137号
県立淡路医療センター総務部経理課
電話（0799）22-1200 内線221
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4（5）シで提出を求める誓約書の交付期間
令和元年12月17日（火）から令和2年1月9日（木）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 申込書の受付期間
上記(2)に同じ。
- (4) 入札・開札の日時及び場所
令和2年1月29日（水）午前11時 県立淡路医療センター2階中会議室
- (5) 入札書の提出期限
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年1月28日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の110の金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年1月28日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した特定役務を履行できることを証明する書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和2年4月1日（水））までであること。
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入

札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込内容については、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札は、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。

シ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書に示した一般競争入札参加資格及び履行能力があると確認された者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Koyama, Director of Hyogo Prefectural Awaji Medical Center

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Hyogo Prefectural Awaji Medical Center buildings cleaning service 1 set

(3) Contract fulfillment period: From April 1, 2020 through March 31, 2023

(4) Location: Hyogo Prefectural Awaji Medical Center buildings

(5) Deadline for indicating will to participate in the tendering procedures:

16:00 January 9, 2020

(6) Deadline for tender:

17:00 January 28, 2020 by mail

11:00 January 29, 2020 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Awaji Medical Center

1-1-137, Shioya, Sumoto-shi, Hyogo Prefecture 656-0021

TEL (0799) 22-1200 extension 221



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和元年12月17日

兵庫県病院事業契約担当者

県立ひょうごこころの医療センター院長 田 中 究

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

県立ひょうごこころの医療センター施設の清掃業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和2年4月1日（水）から令和5年3月31日（金）まで

(4) 履行場所

県立ひょうごこころの医療センター 神戸市北区山田町上谷上字登り尾3

(5) 入札方法

上記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった年間契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 上記(1)の名簿に「清掃」を希望業種として登録されている者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(4) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する病院施設の清掃業務を適正に行う能力があることを証明できる者であること。

(7) 入札説明書で定める仕様書の内容（集中治療室の清掃を含む。）を履行する能力があることを証明できる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒651-1242 神戸市北区山田町上谷上字登り尾3

県立ひょうごこころの医療センター総務部経理課

電話 (078) 581-1013 内線2631

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)シで提出を求める誓約書の交付期間

令和元年12月17日（火）から令和2年1月9日（木）まで（兵庫県の休日を含める。平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和2年1月29日（水）午後2時 県立ひょうごこころの医療センター診療管理棟2階会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年1月28日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110の金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年1月28日（火）午後4時までに入札しなければならぬ。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならぬ。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した特定役務を履行できることを証明する書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和2年4月1日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込内容については、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札は、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。

シ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書に示した一般競争入札参加資格及び履行能力があると確認された者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Dr. Tanaka, Director of Hyogo Mental Health Center
- (2) Nature and quantity of the services to be required:
Hyogo Mental Health Center buildings cleaning service 1 set
- (3) Contract fulfillment period: From April 1, 2020 through March 31, 2023
- (4) Location: Hyogo Mental Health Center buildings
- (5) Deadline for indicating will to participate in the tendering procedures:
16:00 January 9, 2020
- (6) Deadline for tender:
17:00 January 28, 2020 by mail
14:00 January 29, 2020 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:
Accounting Division, Hyogo Mental Health Center
3 Noborio Kamitanigami-aza Yamada-cho, Kita-ku, Kobe, Hyogo 651-1242
TEL (078)581-1013 extension 2631

教育委員会公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和元年12月17日

契約担当者

兵庫県教育長 西上三鶴

1 調達内容

- (1) 調達する物品等の名称及び数量
兵庫県立歴史博物館ほか8施設で使用する電気 予定数量5,690,331キロワット時/年
- (2) 調達案件の仕様等
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
- (3) 履行期間
令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)まで
- (4) 履行場所
仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
(入札参加資格審査窓口)
兵庫県出納局管理課 電話(078)341-7711 内線4935
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225

号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

(環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話(078)341-7711 内線3358

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

令和元年12月17日(火)から令和2年1月10日(金)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県教育委員会事務局社会教育課 担当 井口

電話(078)341-7711 内線5758

4 入札参加申込書及び入札書の提出期間

(1) 入札参加申込書の提出期間

令和元年12月18日(水)から令和2年1月10日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

(3) 開札の日時及び場所

日時 令和2年1月31日(金)午前10時から

場所 兵庫県教育委員会事務局社会教育課内(神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)

(4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、令和2年1月30日(木)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約金額(入札書記載金額の100分の110。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年1月29日(水)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)

(3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

- ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記 2 (1)、(5) 及び(6) に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和 2 年 1 月 10 日 (金) 午後 5 時までに提出すること。
- イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

- ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。
- イ 入札者又はその代理人が同一事項について 2 通以上した入札でないこと。
- ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は 2 人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。
- カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。
- キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、前記 4 (4) 及び 5 (5) アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4 (4) 又は 5 (5) ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者
- コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Mitsuru Nishiue, Superintendent of Education, Hyogo Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the services to be required:
Supply of electric power, 5,690,331 kWh/1 year
- (3) Fulfillment period:
From April 1, 2020 through March 31, 2021
- (4) Location:
As per designated by the head of the procuring entity in specification
- (5) Deadline for tender:
17:00 January 30, 2020 by direct delivery
17:00 January 30, 2020 by mail
- (6) Person to contact concerning the notice:
Ms. Iguchi, Social Education Division, Hyogo Prefectural Board of Education
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 Ext. 5758

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第247号

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の2第4項第1号イの規定による兵庫県公安委員会が技能検定に関する技能及び知識に関して行う審査（以下「技能検定員審査」という。）について、技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）第2条の規定により、次のとおり公示する。

令和元年12月17日

兵庫県公安委員会

委員長 豊川輝久

1 技能検定員審査の種類

技能検定員審査（大型）、技能検定員審査（中型）、技能検定員審査（準中型）、技能検定員審査（普通）、技能検定員審査（大特）、技能検定員審査（大自二）、技能検定員審査（普自二）、技能検定員審査（牽引）、技能検定員審査（大型二種）、技能検定員審査（中型二種）及び技能検定員審査（普通二種）

2 技能検定員審査の期日

令和2年2月1日（土）から同月7日（金）まで

3 技能検定員審査の場所

明石市荷山町1649番地の2 兵庫県警察本部交通部運転免許試験場

4 技能検定員審査の申請手続

(1) 提出書類

ア 審査申請書1通

審査申請書は、令和元年12月17日（火）から同月19日（木）までの午前9時から午後5時まで（最終日の配布は午後4時30分までとする。）の間に兵庫県警察本部交通部運転免許試験場において配布する。

なお、郵送による受取を希望する場合は、受取人の住所、氏名及び郵便番号を明記した返信用封筒に84円相当額の郵便切手を貼り付けたものを同封して、郵送により、請求すること。

イ 技能検定員審査（大型）、技能検定員審査（中型）、技能検定員審査（準中型）、技能検定員審査（普通）、技能検定員審査（大特）、技能検定員審査（大自二）、技能検定員審査（普自二）又は技能検定員審査（牽引）を受けようとする者は、当該審査に用いられる自動車を運転することができる免許（仮運転免許を除く。）に係る運転免許証の写し

ウ 技能検定員審査（大型二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許に係る運転免許証の写し及び技能検定員資格者証（大型）の写し

エ 技能検定員審査（中型二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許又は中型自動車第二種免許に係る運転免許証の写し及び技能検定員資格者証（中型）の写し

オ 技能検定員審査（普通二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許又は普通自動車第二種免許に係る運転免許証の写し及び技能検定員資格者証（普通）の写し

カ 規則第17条の規定により、審査細目についての審査の一部を免除される者は、免除に該当する者であることを証する書類等の写し

(2) 提出期間

令和元年12月17日（火）から同月19日（木）までの午前9時から午後5時まで

(3) 提出先

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場教習所係

(4) 提出方法

原則として、本人が持参するものとする。ただし、郵送する場合は、書留郵便で送付することとし、令和元年12月19日（木）までの消印のあるもの限り受け付ける。

(5) 審査手数料

ア 技能検定員審査（大型）、技能検定員審査（中型）又は技能検定員審査（準中型）を受けようとする者にあつては23,400円、技能検定員審査（普通）を受けようとする者にあつては19,500円、技能検定員審査（大特）、技能検定員審査（大自二）、技能検定員審査（普自二）又は技能検定員審査（牽引）を受けようとする者にあつては14,700円、技能検定員審査（大型二種）、技能検定員審査（中型二種）又は技能

検定員審査（普通二種）を受けようとする者にあつては21,500円相当額の兵庫県収入証紙を審査申請書に貼り付けること。ただし、審査細目についての審査の一部を免除される者は、警察手数料徴収条例（平成12年兵庫県条例第38号）別表7の部備考2から4までの規定による額とする。

イ 審査手数料は、提出書類の受付後は返却しない。

5 携行品

運転免許証及び筆記用具

6 合格者の発表

令和2年3月3日（火）午後1時30分から、兵庫県警察本部交通部運転免許試験場において、合格者の申請時の受理番号を掲示する。

なお、合格者には、技能検定員審査合格証明書を交付するものとし、法第99条の2第4項第2号イからホまでのいずれかに該当する者については、技能検定員資格者証を交付しない。

7 技能検定員審査についての問合せ先

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場教習所係

電話 (078) 912-1628 内線 433、434



兵庫県公安委員会告示第248号

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の3第4項第1号イの規定による兵庫県公安委員会が自動車の運転に関する技能及び知識の教習に関する技能及び知識に関して行う審査（以下「教習指導員審査」という。）について、技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）第10条第2項において準用する規則第2条の規定により、次のとおり公示する。

令和元年12月17日

兵庫県公安委員会

委員長 豊川輝久

1 教習指導員審査の種類

教習指導員審査（大型）、教習指導員審査（中型）、教習指導員審査（準中型）、教習指導員審査（普通）、教習指導員審査（大特）、教習指導員審査（大自二）、教習指導員審査（普自二）、教習指導員審査（牽引）、教習指導員審査（大型二種）、教習指導員審査（中型二種）及び教習指導員審査（普通二種）

2 教習指導員審査の期日

令和2年2月1日（土）から同月7日（金）まで

3 教習指導員審査の場所

明石市荷山町1649番地の2 兵庫県警察本部交通部運転免許試験場

4 教習指導員審査の申請手続

(1) 提出書類

ア 審査申請書1通

審査申請書は、令和元年12月17日（火）から同月19日（木）までの午前9時から午後5時まで（最終日の配布は午後4時30分までとする。）の間に兵庫県警察本部交通部運転免許試験場において配布する。

なお、郵送による受取を希望する場合は、受取人の住所、氏名及び郵便番号を明記した返信用封筒に84円相当額の郵便切手を貼り付けたものを同封して、郵送により、請求すること。

イ 教習指導員審査（大型）、教習指導員審査（中型）、教習指導員審査（準中型）、教習指導員審査（普通）、教習指導員審査（大特）、教習指導員審査（大自二）、教習指導員審査（普自二）又は教習指導員審査（牽引）を受けようとする者は、当該審査に用いられる自動車を運転することができる免許（仮運転免許を除く。）に係る運転免許証の写し

ウ 教習指導員審査（大型二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許に係る運転免許証の写し及び教習指導員資格者証（大型）の写し

エ 教習指導員審査（中型二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許又は中型自動車第二種免許に係る運転免許証の写し及び教習指導員資格者証（中型）の写し

オ 教習指導員審査（普通二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許又は普通自動車第二種免許に係る運転免許証の写し及び教習指導員資格者証（普通）の写し

カ 規則第17条の規定により、審査細目についての審査の一部を免除される者は、免除に該当する者であることを証する書類等の写し

- (2) 提出期間
令和元年12月17日（火）から同月19日（木）までの午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先
兵庫県警察本部交通部運転免許試験場教習所係
- (4) 提出方法
原則として、本人が持参するものとする。ただし、郵送する場合は、書留郵便で送付することとし、令和元年12月19日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。
- (5) 審査手数料
ア 教習指導員審査（大型）、教習指導員審査（中型）又は教習指導員審査（準中型）を受けようとする者にあつては14,550円、教習指導員審査（普通）を受けようとする者にあつては11,850円、教習指導員審査（大特）、教習指導員審査（大自二）、教習指導員審査（普自二）又は教習指導員審査（牽引）を受けようとする者にあつては9,650円、教習指導員審査（大型二種）、教習指導員審査（中型二種）又は教習指導員審査（普通二種）を受けようとする者にあつては12,450円相当額の兵庫県収入証紙を審査申請書に貼り付けること。ただし、審査細目についての審査の一部を免除される者は、警察手数料徴収条例（平成12年兵庫県条例第38号）別表7の部備考5から7までの規定による額とする。
イ 審査手数料は、提出書類の受付後は返却しない。
- 5 携行品
運転免許証及び筆記用具
- 6 合格者の発表
令和2年3月3日（火）午後1時30分から、兵庫県警察本部交通部運転免許試験場において、合格者の申請時の受理番号を掲示する。
なお、合格者には、教習指導員審査合格証明書を交付するものとし、法第99条の3第4項第2号イからハまでのいずれかに該当する者については、教習指導員資格者証を交付しない。
- 7 教習指導員審査についての問合せ先
兵庫県警察本部交通部運転免許試験場教習所係
電話（078）912-1628 内線433、434

正 誤

○平成19年8月7日付け（兵庫県公報第1899号）
兵庫県告示第838号（土砂災害警戒区域の指定）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
16	上から22	美方郡新温泉町芦屋	美方郡新温泉町諸寄



○平成27年3月24日付け（兵庫県公報第2681号）
兵庫県告示第235号（土砂災害警戒区域の指定）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
16	上から65	芦屋(9)	諸寄(26)
	上から66	美方郡新温泉町芦屋	美方郡新温泉町諸寄